



こたけ

議会だより

第 208 号

平成27年 3月 1日

■発行 小竹町議会
 福岡県鞍手郡小竹町
 TEL 09496-2-1967
 FAX 09496-2-1140
 ■編集 議会広報編集委員会
 ■印刷 マツオ印刷株式会社



鬼は外! 福は内!



◆ 主な議案 2

◆ 一般質問 3

12月定例会

(平成26年12月26日~平成27年1月16日 22日間)

2月
3日
(火)

幼稚園・保育所

節分 豆まき

12月定例会の主な議案

12月定例会は、12月26日から1月16日まで、会期22日間の日程で開かれました。条例案・補正予算案等の議案が提出され、審議の結果、賛成多数で可決しました。

町職員の給与を引き上げ

人事院勧告に従い国家公務員の給与が改定されこれに併せて、職員の給与を改定するものです。

主な内容は、職員の給料、勤勉手当などの引き上げです。

国民健康保険条例を一部改正

産科医療保障制度の見直しに併せて、出産育児一時金の支給額を「39万円」から「40万4千円」に見直すものです。

予算委員会の主な質疑

問 七福町営住宅建替えに係るアドバイザー業務が平成26年度に完了できない理由は。

答 可能性調査業務委託契約の相手方と契約金額は。

答 当初予算計上時は、勉強不足もあり、アドバイザー契約が単年度で終わらないことが他市町村の事例

などで分かり、複数年契約となるためです。

契約の相手方は、(株)長大福岡支社で、金額は486万円です。

問 PFI業務に係る債務負担行為の補正が1700万円計上されているが、議会の同意を得てからでも遅くないのでは。

答 次年度以降については、協議が整った後で予算を執行します。

PFIとは？

これまで、地方公共団体が実施してきた公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営・技術能力を活用し、公共サービスをより効率効果的に提供する発注方式

債務負担行為とは？

地方自治体が歳出予算に計上された経費を、次年度以降に負担する行為のこと。

一般会計補正予算に 対する附帯決議を 可決

(決議の主旨)

PFI事業に関して、今後あらゆる機会を捉えて深く掘り下げた議論を行い、議会をはじめ関係団体や住民の理解を十分得た上で、予算の執行をすること。

問 役場及び関係する公共施設で働く非正規職員の数。

答 また、通勤手当の支給は。人数は、100人程度で、通勤手当は、支給されていません。

問 住民に対する給付金などの申請は、きめ細やかに、一人の漏れもなく行うべきでは。

答 今回の申請漏れについての救済措置はありませんが、今後は該当者の把握に努め、周知徹底します。

問 多面的機能支払交付金とは。

答 農業者を中心とした組織を立ち上げ、活動計画を作成し、町と協定を結びます。

その計画に基づき、国、県、町から直接、交付金を交付するものです。

問 遠賀川河川公園関係予算の450万円の内容は。

答 国土交通省が実施しているふれあい橋周辺の公園整備における、野芝種子の吹付工事費です。



【整備がすすむ河川公園】

そこが知りたい 一般質問

●高年齢者対策と今後の考えは

水谷 日出男 議員

① 本町では「健康増進事業」「地域支援事業」「老人福祉事業」が活発に推進されている。

従来どおりの事業だけでなく、住民活動の中でのアイデアなどを参考に、将来の健全なまちづくり、医療、介護予防、引きこもり対策などを行ってはどうか。

② 高年齢者は、医療、介護保険料など負担が多く厳しい生活となっているので、予防接種などの負担軽減ができないか。

肺炎球菌の予防注射の料金を聞いて敬遠する高齢者が多い。
将来の医療、介護給付の削減につなげることが目的なので、接種料金の軽減はできないか。



③ 敬老会、敬老祝い金制度の復活を考えないか。
町内18区では何らかの形で敬老会を区の負担で開催している。復活が困難なら補助の制度設定はできないか。
敬老祝い金(88歳1万円・100歳以上3万円)は、支給の幅を広げる制度の復活はできないか。

松尾町長

① 現在、高齢者対策審議会で、高齢者保健福祉計画策定に向け審議されています。

計画では、保健センターでの健康増進事業・健康教育、地域包括支援センターでの各種検診・地域介護予防活動支援事業・訪問型通所サービスマスなどを掲げています。

平成29年度までに事業の体制や仕組み作りを進め、地域などへの委託、運営費補助、職員などの派遣を検討していきます。

② 本町では、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザと肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しています。個人負担額は、2市2町で協議し、直方鞍手医師会への接種委託料の約3割を目安としています。

負担軽減は、2市2町医師会との整合性を図りながら検討していきます。

③ 敬老祝い金は、高齢者対策審議会で審議されています。
敬老会についても、自治会老人会、行政などを含めて更に検討を加えていきたいと考えています。

●地方創生への取り組みは

吉野 欽也 議員

昨年11月21日に、地方創生の理念を定めた「まち、ひと、しごと創生法案」と、活性化に取り組む地方自治体を国が一体的に支援する「地域再生法」の一部を改正する法律」の地方創生関連2法案が、可決・成立している。

① 総合戦略の策定

いつの時代も日本を変えてきたのは「地方」であり、地方創生では、地方が自ら考え責任を持って取り組むことを求めている。

そのため、市町村では、平成27年度に地域の特性を踏まえ、5か年計画の地方版の人口ビジョンと地域創生総合戦略の策定が必要である。

町長のリーダーシップにより、従来とは次元の異なる、斬新で目玉となる政策を策定する必要がある。本町における総合戦略の体制づくりと目指すべき将来の方向についてどうするか。

② 基本目標

国の地方創生の基本目標は、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服することである。

国民が安心して働き、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創出し、地方への人の流れをつくることである。

本町は、人口減少・超高齢化という危機的状況である。

従来型の発想にとらわれず、義務教育終了まで医療費無料化・保育料のさらなる引き下げ・給食費の補助制度の創設など、大胆な政策が必要ではないか。

松尾町長

① 地方創生については、現在少しずつ概要が見えてきた状況で、はつきりした国の施策の内容が決定していません。

本町では、全職員を挙げて臨む態勢はできつつあります。

また、趣旨に沿った計画書を平成27年度中に策定したいと思います。

策定に関する体制づくりや将来の方向などは、国からの提示に基づいて、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定すべきではないかと考えています。

② 昨年6月に、策定した「移住定住すみやか計画」が

人口減少対策や地域の魅力づくりのための計画です。

近隣の自治体では同様の計画はまだ策定されておらず、本町が一歩進んでいると自負しています。

子育て支援は、医療費など様々な問題がありますが、平成27年度に向けて、積極的に進めていきたいと思えます。

- 職員の意識改革を行え
- 若者の定住促進の取組
- 町営住宅建替えに伴うPFI方式とは

和田 立美 議員

① 本町の職員は、町内の民間企業で働いている人に比べ、給与、待遇、身分保障など、かなり優遇されている。

民間では一人で出来る仕事を、役場では2、3人でこなしているように見受けられる。

町長が先頭に立ち、職員全員を町内の民間会社で研修させることにより、仕事のスピード、効率、コスト意識など、多方面にわたり勉強できるのではないかと。

② 若者が本町に住みたくなる環境づくりをまず実行すべきではないか。子どもを安心して育てら



【七福町営住宅】

れる環境づくりとして、教育・文化・スポーツ環境などの向上、若者向け低家賃公営マンションの提供、低価格な住宅用地の提供など、様々な施策が考えられるが、町長の考えは。

③ PFI事業は、地場産業育成の観点からは遠くかけ離れた、自治体のゼネコン活性化対策であると考えられる。

七福町営住宅の建替えは、住民参画のまちづくりを第一に考え議論すべきである。住民、地元の土木・建設業者、コンサルタント、行政、議会が一体となって「七福町営住宅建替え審議会」（仮称）をつくり、知恵と総力を結集し、計画書を作らな

松尾町長

① 本町では、職員を市町村職員研修所の新規採用職員研修・新任課長・係長研修などに参加させ、行政サービスの向上を図っています。

今後、民間企業への研修も検討し、意識改革を促していきます。

② 定住促進は、町全体で各施策の充実発展と、住民サービスの向上に努め、魅力的なまちづくりを進めるために「移住定住すみやか計画」で94の事業を計画し、実施しています。

③ 七福町営住宅は、耐用年数も経過しています。

建替えのためには、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行政運営の実現を目指すため、PFIの手法を用いて事業を実施するべきだと判断をしています。審議会の設置については、十分に検討していきたいと思えます。

●介護保険見直しで

サービスの低下はないか

宮野 一男 議員

昨年6月に成立した「医療介護総合法」により介護保険で要支援1・2の人が利用している通所介護と訪問介護が今年度で廃止され、4月から市町村が行う代替サービス（新総合事業）に移行することになっている。

●自立の促進ということでは強制的なサービス打ち切りはないのか。など多くの不安がある。執行にあたり、サービスの低下はないか、本町の受け入れ体制はできているのか。

- 「ガイドライン」案では三つの方法で「費用の効率化」を求めている。
- 認定に至らない高齢者の増加はないのか。
- 多様なサービスをボランティア、NPO法人にまかせてよいのか。
- 要介護認定を窓口での基本チェックリストだけで済ませてよいのか。



【昨年のウォーキング大会の様子】



松尾町長

介護保険の主な改正内容は、地域包括ケアシステムの構築、費用負担の公平化を図るものです。

本町では、現在実施している

- 転倒骨折予防教室
 - 社会福祉協議会に委託しているミニデイサービス・サロン事業
 - 保健センターでのウォーキング教室・筋力アップ教室
- などの予防事業を、住民主体のサービス、短期集中予防サービスなどに対応できるように、平成29年4月までに、この仕組み、体制づくりを行いたいと考えています。また、給付の負担増については、慎重に対応していきます。

●健康ポイント制度の実施を

●女性消防団員の採用を行っては

大安 美佐代 議員

- 健康マイレージ制度のその後の経過は。生涯、元気で幸福な人生を過ごすため、健康づくりで個人が行えるものに、目標を決めて行つ。
- ① 歩く・体操・禁煙などに、目標を決めて行つ。
 - ② 講座（ポイントの対象）やイベントの参加。
 - ③ 健診・各種のガン検診などを実行した時にポイントを付与し、貯まった合計数で記念品や町内商店で使用可能な商品券の贈呈を行つては。

消防団員は、地域の安全・安心を守る尊い仕事である。今、小竹町は男性のみの団員で構成されているが、地域の防災を男女が共に担っていくことが必要ではないのか。

消防団員の役目、仕事内容、報酬のことなどを正しく広報で住民に知らせ、女性が活躍する社会の実現に向けて、女性消防団員の募集も行うべきと考えるが。



